

令和6年8月9日 市長定例記者会見 会見録

◆司会

それではただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願いいたします。

◆市長

よろしくお願いいたします。それでは、今日の発表案件は3件です。南海トラフ地震臨時情報の関係、そしてスタートアップの関係、そして観光の関係、この3つになります。

まず、南海トラフの地震臨時情報の関係ですけれども、巨大地震注意というのが出ました。これは初めて出たものですから、なかなか分かりにくいと思います。これについて、今の制度がどうなっているのかということをお話した上で、市民・事業者の皆様へ、お願いを改めて申し上げたいと思います。

まず、昨日の16時43分に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しましたが、この地震を受けて、気象庁が19時15分に南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を発表しました。

流れがどうなっているかということですが、これはあらかじめ定められていて、この南海トラフですね、ちょっと南海トラフが出てない、これですね、南海トラフが、この震源域ですね、想定震源域はこの辺りになって、静岡が一番東、そして、今回の日向灘が一番西になります。そして、こちらですね。

発生した時に、どういうふうになるかということ、南海トラフの先ほどの想定震源域、またはその周辺でマグニチュード6.8以上の地震が発生した、その時は、発生から5分～30分後に、南海トラフ地震臨時情報、「調査中」というのが出ます。これも初めて出たわけですが、このマグニチュードがいくらかということですが、これでマグニチュードが7以上ということになりましたので、7以上の場合はまたここで検討しますが、基本は南海トラフ地震臨時情報、「巨大地震注意」というのが出ます。

これに応じて、2時間程度から1週間程度、こういうことを注意してくださいということですが、日頃からの地震への備えを再確認する、そして、地震発生に注意しながら、1週間後の後、通常的生活を送ると、こんなことになります。以上がこの制度といいますか、巨大地震注意という臨時情報が出る流れになります。

これまでの動きを示していますが、発生して、そして、今の流れで対応が行われました。静岡市の対応ですが、この発表を受けて、巨大地震注意の段階ですが、

地震発生後、すぐに出ましたけれども、その発表を受けて、危機管理監を本部長とする警戒本部体制をとりました。情報収集を行っていましたが、その後、この注意が出ましたので、市民の皆様呼びかけをいたしました。呼びかけの内容は、同報無線等を通じて、家具の固定状況、非常持ち出し袋、避難場所や避難経路、家族との安否確認方法等の日頃からの地震への備えを再確認するよう呼びかけを行いました。これが19時27分です。

あとは内部の体制になりますが、職員に地震発生時には速やかに参集できる体制を整えるよう指示をいたしました。これは22時17分になります。

次ですけれども、今後の市の対応と市民・事業者の皆様へのお願いになりますけれども、まず今後の静岡市の対応として、1週間程度警戒本部体制を維持して、地震の発生時に迅速な行動がとれるよう準備を整えます。そして、改めて、市民・事業者の皆様に対して、地震への備えの再確認を継続して呼びかけます。市民・事業者の皆様へのお願いは、先ほど申しましたように、日頃に行っている地震への備えを再確認してくださいというものです。1週間程度ということになりますが、地震発生に注意した行動というようにお願いをしたいと思います。

そして、こういったときに、よくデマや偽情報が出ますので、それに惑わされることなく、公共、静岡市、あるいは国、気象庁をはじめ、公共機関等からの正しい情報をお伝えします。公共機関からの確かな情報をもとに、冷静に対応していただきたいと思います。事業者の皆さまにおかれては、来店者・利用者、従業員の安全確保等について再確認をお願いしたいと思います。

それから、いわゆる事業継続計画ですね、BCPと言っていますけれども、必要な事業を継続するための措置、あるいは計画を再点検して備えをしていただければと思います。この南海トラフ地震臨時情報関係は以上です。

続きまして、スタートアップ次世代人材育成講座についてです。これについては、スタートアップについて、今年から本格的にスタートアップと連携した取組を行っています。既に知・地域共創コンテストと言っていますけれども、これについて募集しております。一部募集期間が終了し、それから今日がもう一つの、2つのテーマで募集をしてみました。今日が募集の最終日になります。これは、コンテストと一緒にスタートアップの方々新しい社会システムづくりをしていくわけですけれども、それとは別に人材育成が必要になります。スタートアップを、企業を自ら興していこうと、あるいは、そこのスタートアップで働いてみよう、そういった方々を目的にスタートアップ次世代人材育成講座というのを開催いたします。起業、事業を興す起業ですね。起業や会社経営に必要なノウハウ、それから急成長が特徴であるスタートアップ企業に必要な、企業の中で必要となるプログラミングだとか、それからブランディング、

広報戦略、そういった基本を学んでいただける講座です。いずれも参加料は無料です。スタートアップなどの起業に興味・関心がある学生、社会人の方について、ぜひ専用ページから申し込んでいただければと思います。

内容を簡単にご説明しますと、講座の概要ということですが、起業体験コースということで、これは特に学生、中学生・高校生・大学生を対象に、起業というのはどんなものかということを経験していただくという講座です。やりたいことを発見するためのワークショップであるとか、ビジネスプランの作成ワークショップ、それから社会課題やアイデアを結びつけるワークショップ、これらを開催いたします。講師の先生方は、まさにスタートアップを中心にやられている方々ですので、実践的なお話をいただければと思います。

それから、2番目は、経営者から学ぶ起業・経営コースです。起業を本当に目指している方々、起業して間もない方、こういった方々に一般社団法人静岡イノベーションベースという、静岡県内で企業家の育成支援を行っている法人ですね、ここと連携して具体的な、会社経営者を講師に招いて、具体的な内容について学ぶ6つの講座を用意しています。例えば、講座名「経営者の視点」、「女性起業家の経営セミナー」、こんなものを予定しています。

それから、3番目は起業人材育成コースで、こちらは起業に関心がある、あるいはスタートアップで働きたい高校生・大学生・社会人の方を対象に、どうすれば起業ができるか、あるいはスタートアップ企業の中で必要なスキル・技術はこんなものかということを経験していただくということになります。デジタルスキルだとか、クリエイティブスキルだとか、広報・IRスキルですね。こういったものを実施していきたいと思っております。スタートアップについては以上です。

追加として申し上げますと、知・地域共創コンテストというのをやっておりますけれども、その中で行政課題発信型、静岡市はこんな行政課題があるので、一緒に何か解決策となる社会システムを提案していただけないか、というコンテストとしての募集をしましたが、行政課題は20出しました。それについて、今221件の応募がある状況ですので、非常に多くの提案をいただいているという状況です。もう一つの、スタートアップの皆さんから、こんなことをやりたいんだ、自分たちは静岡市の社会課題をこんなふうに解決していきけるんだという、自由にご提案をいただけるものですね、これについては、まだ現在、募集中ということになります。今日が締め切りになります。スタートアップについては以上です。

続きまして、魅力ある観光コンテンツづくりなどへの取り組みです。静岡市の観光ですけれども、旅行者1人あたりの消費額が低いということと、観光客に

占める宿泊客や外国人観光客が少ないという、質と量の両面に課題を抱えています。静岡市では、これらの課題に対応していくための取組として、「SDGs の美食・絶景・歴史・感動体験のまち創造事業」をやることにしておりますが、このたび、内閣府のいわゆるデジ田と言っていますが、デジタル田園都市国家構想交付金の採択が決定いたしました。令和 6 年度に 7,200 万円を盛り込んでいますけれども、令和 6 年 10 月～令和 8 年度末までの 2 年半で、約 2 億 1,000 万円の規模で実施していきたいと思っております。

内容については、地域支援を商品化するための企画開発、あるいはブランディングのような観光コンテンツ、観光の中身を作っていくということと、それから旅行者 1 人あたりの消費額を高める質の向上、このための支援を行っていきます。さらに、例えばですけれども、施設・店舗内の表示・対応の多言語化や食事メニューの多文化対応など、インバウンド客の受け入れのノウハウ習得や体制づくりについて、受け皿となる施設・店舗の量の拡大につながる支援も行ってまいります。これらを通じて、もともとやろうとしていた取組についての予算が、国の予算を半分いただけましたので、本格的に取り組んでいきたいと思っております。

やり方としては、今後のスケジュールですけれども、しっかりとした事務局を置いて本格的に取り組んでいきたいと思っておりますので、創造事業の事務局となる事業者を募集します。事務局が決まったら、事務局の下で、まさに共創、共に創るですけれども、多くの観光関係あるいは農業、あるいは地域社会の方々と連携して、新しい観光のコンテンツ、楽しみのメニュー、プランですね、これを作っていくしたいと思います。

例えば、今、清水港にクルーズ船がたくさん入ってきてくれていますが、クルーズ船を降りたお客さんが、なかなか消費をしていただけないということがあります。例えば、降りてお昼ご飯を食べようと思っても、外国人向けのメニューがない、日本語で書いてあって注文しにくいであるとかですね、そういう問題がありますので、そういうのを変えていく。あるいは、駿府城公園まで来てくださっても、お堀の前で風景を見て、消費しないで、そのまま、また船に帰るというような状況がありますので、そういうことではなくて、例えば、紅葉山庭園の中で日本文化体験をしていただいて、そこで消費をしていただくということですね。そういった取り組みをこれから本格化したいと思っております。参考として、資料 3 のところに、本市の観光政策の課題がありますが、旅行者 1 人あたりの消費額が低いということで、これはデータではっきり出ています。例えば、旅行者 1 人あたりの消費額ですけど、全国平均で 4 万 1,000 円です。静岡県は 3 万 9,600 円ですけれども、静岡市はその 3 分の 1 にもいかない…。ごめんなさい。静岡県は 1 万 9,610 円で、全国平均の半分ぐらいということに

なりますが、静岡市はそれよりもさらに低くて1万2,800円ということになります。これは、なぜかということですが、内訳がありますけれども、宿泊してもらえない、あるいは土産や買い物代が少ないというのがあります。そして、入場料、施設利用料なども少ないんですけど、体験してお金を払ってもらうところの消費額が低いというのが特徴です。ここを変えていかないと、まずは観光客の方が来てくださった数が少ないんですけども、来ていただいてもお金を消費していただけないということがありますので、その改善が必要です。もう一つ特徴は、インバウンド客が非常に少ないということです。日本の中で京都をはじめオーバーツーリズム、観光客が来すぎで地域の生活文化に影響が出るというような状況が出ておりますけれども、静岡市はそんな状況には全くなくて、外国人観光客、いわゆるインバウンドというお客様が非常に少ない状況にあります。そこにデータがありますけれども、静岡市の人口というのは、全国のだいたい0.54%、0.6%ぐらいと考えたらいいと思いますけれども、人口割合ですね。それに対して宿泊者数は0.49%、0.5%ですので、そんなに悪くない、ビジネスのお客様含めたら結構来ていただけるんですけども、外国人のところを見ていただくと、0.1%ということですから、外国人のお客様の宿泊者数が極めて少ないというのが特徴です。それから、宿泊客の割合が低いということですが、日帰り客が静岡市は多い。その後もデータがありますけれども、静岡市は日帰り客が多いということになります。したがって、まずは日帰りではなくて泊まっていたらいいような魅力、泊まりたくなるような魅力を作っていくということと、それから、その時に、特にとりわけ今、非常に伸びているインバウンド、外国人旅行客ですね、この方々に泊まっていたらいいようにしていくという内容です。

泊まっていたらいいためには、次のページありますけど、いろんなことがあります。この図ですね。目的としては観光消費額の増大ですけども、客数の拡大と一人あたりの消費額の拡大と、この両方になります。そのために何をしたらいいのかという、こういう流れですね。ロジックモデルと書いてありますが、これをやるためには何をやっていたらいい、これをやっていたらいいというのをしっかり整理していきます。今回は、例えば新規顧客の獲得というところですね。何をやるかというのは、箱になってはいますが、いろんなアイデアがありますから、これをしっかり詰めて実施していきたいと思っています。これは当然ですけど、静岡市役所が仕事をするのではなくて、この実際にサービスを提供していただける方は、観光事業者であったり、あるいは地域社会の、例えばお店であるとか、飲食店であるとか、そういうところだったり、あるいは農家に行って農家体験だとか、グリーンツーリズムみたいな形で、茶畑に行って何か楽しむとか、そういった取り組みが必要になってきますから、こういう中身をしっかりと

整理して、多くの皆様と一緒に静岡市の観光を活性化していきたい、お金を落とさせていただき、消費を増やしていただける取り組みを進めていきたいと思っています。

このデジタル田園都市の交付金ですけれども、今回、これですけれども、先日、海洋の関係で5年間で20億円というのもありましたけれども、今、静岡市はできる限り国の交付金を取って事業をしていこうとしています。おそらくですけど、細かく集計していませんが、全国で一番、国の交付金を取っている市になると思います。県も含めて、おそらく、これほど交付金を取っているところはないと思います。今回、いわゆるデジ田、デジタル田園都市国家構想交付金ですけれども、これについて追加の二次募集ですけれども、全国で40件ぐらい通っていますが、全国で県と市、町も合わせて40件ぐらいしか通っていませんので、その中で、ほぼ最大の金額になります。したがって、こうやって国のお金を取ってきて、そして、みんなで一緒に観光を盛り上げていくというのが非常に大事になってきていますので、ぜひよろしく願いいたします。発表案件は以上です。ありがとうございました。

◆司会

それでは、発表案件につきまして、皆様からのご質問をお受けしたいと思います。社名とお名前をおっしゃってから、お願いをいたします。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。8月から転勤で来ました。今後、よろしく願いします。南海トラフの関係で2点お伺いします。まず1点目なんですが、県の行事とかで中止とか延期ってというのが出てきているんですが、静岡市としての行事で中止や延期するものがありましたら教えてください。また、今後1週間で中止とかを検討している行事もありましたら、よろしく願いします。

◆市長

どうぞ、2つでしたね。

◆中日新聞

あともう一点なんですが、静岡市の対応にあるように、イベントの時の安全確保とか避難誘導を再確認するっていう程度でもいいのかなとは思いますが、中止とか、延期に踏み切っている県の対応への受け止めというか、難波市長の受け止めに教えてください。以上です。

◆市長

まず行事については、例えば今週ですね、駿府城のお祭り等がありますけれども、来週ですね、それが延期ということは聞いておりませんし、全体にあまり延期という話は私は聞いていません。延期とか中止の必要があるか、ということですが、これはまさに注意喚起ですので、イベントを中止する必要は、私はないと思っています。したがって、冷静に対応という呼びかけもありますけれども、過剰に不安になることなく、備えをきっちりして、イベントは継続していただくのがいいのではないかと思います。

それで、もう一つではなんでしたっけ。それでいいですね。二つまとめてお答えしたような形になります。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。はい、NHKさん、お願いいたします。

◆NHK

NHKです。私も今月から加わりますので、よろしくお願いいたします。市内で言えば、港であったり、海水浴場もありまして、これからお盆の時期にも入ってきますので、多くの方が訪れると思いますが、市としてこういったところは、今回注意情報が出たことで、点検したりだとか、あるいは何か呼びかけていることがあるかどうか。その点いかがでしょうか。

◆市長

特に個人の方ではなくて、事業者にとということであれば、事業継続計画、いわゆるBCPに基づいた対応をお願いしたいんですけれども、全員が策定しているわけではないので、改めて今回の対応をどうするかということですが、今のお話でいうと海水浴ですね、海水浴で言えば、海にまさに入っているわけですから、津波注意報、津波警報が来た時に、あるいは地震の揺れを感じた時にすぐに上がっていただいて、津波避難ビルであるとか、少し高い場所がありますから、そういうところに迅速に誘導できるような体制を確認するということが大事じゃないかなと思います。したがって、改めて誘導、起きた時のマニュアルを確認して、こういうことが起きたらこういうことをやっていきましょうということを、例えばイベント関係者であるとか、そういうところの海水浴の管理者であるとか、そういう方々に確認していただくのがいいかなと思います。一番大事なのは、やはり避難誘導ですね。それから不安定なものを、何かどっかに置いておかないとか、そういうところが大事になると思いますけれども、日常

の地震に対して、している注意をより深めていただければいいと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。先に、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。弊社の調べになるんですけれども、昨夜からスーパーマーケットですとか、コンビニなどを調べていると、水やガスボンベなどが無くなっているところが非常にあります。あくまで巨大地震注意というレベルであるんですけれども、急に静岡市内で物がなくなっている現状について、難波市長は、市民の皆さんにどういうふうな対応をとっていただきたいでしょうか。

◆市長

そうやって注意をして備えをされるのは、非常にいいことだと思います。ただ、おそらく、まだ殺到してという状況になっていないと思いますので、そして、場所によっては物はありますので、まさに冷静に対応というのは、極端な物不足が生じてないというような、あるいは過剰に備えをするという、例えば、今のガスボンベということであれば大量に買って買い溜めをするとかですね、そういうことがないように、1週間程度注意してくださいということですから、1週間程度しっかり対応できるような量を確保していただくのが大事なかなと思います。お互いに、自分も備えるし、お互いの備えを助けるという意味でも、必要な量をしっかりと確保していただくのが大事じゃないかなと思います。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

日本経済新聞です。企業のBCP対策にも再点検にも触れられていましたが、難波市長としてBCPを再点検する際に一番必要な要素を呼びかけるとしたら何でしょうか。

◆市長

これは避難ですね。事業そのものの継続計画という、例えば、原材料が入ってこなかった時にどういうふうに対応していくかというようなのも、事業継続計画上、企業の事業継続上は非常に大事になりますけど、そこまでを考えると、やはり何かあった時の避難誘導であるとか、あるいはお客様の誘導

であるとか、そういう避難に関することですね、これをきっちり、まず点検していただくのがいいのではないかなと思います。

◆日経新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。読売新聞さん、お願いいたします。

◆読売新聞

読売新聞です。関連なんですけれども、災害発生時に避難が困難とされている高齢者施設の方々ですとか、孤立集落の人たちへの対応だったりとか、避難誘導の体制確認など、何か市としてやられていることがあるのかということと、また、それらの方たちに何か呼びかけがあればお願いします。

◆市長

今回のことで、急に呼びかけて、市として新しいことをするというのではなくて、普段からやっていたと思っています。例えば、施設の中で移動が困難な方については、どうやって移動するかというようなことを避難訓練等で、日頃おやりになっていると思いますから、改めてそこを確認していただくのが一番いいかなと思います。急にこういうことが起きたから、新しいことをやろうということではなくて、だいたい静岡市の場合は多くの方々が、特に事業所の方は、いろんな取り組みをされていますので、それをもう一度しっかりと確認していただく、あるいは従業員であるとか、社員の方に徹底するということが大事じゃないかなと思います。

◆読売新聞

ありがとうございます。

◆司会

その他発表案件についてのご質問いかがでしょうか。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。観光コンテンツづくりについて伺います。このグラフを見ると、静岡市の1人あたりの消費額で、2ページ目の宿泊費が4,763円と結構低いん

ですけども、これは泊まってもらえていないということなのか、結構安めのホテルに泊まっているということなのか、どちらもあるのか、いかがでしょうか。

◆市長

はい、両方あると思います。一人あたり、まずは泊まってもらえないというところが非常に多い、つまり日帰り客が多いということで、日帰り客が多い分だけ宿泊費分は少ないと思います。

もう一つは、単価が低いということですね。今日も報道に、新聞に出ていたと思いますけれども、全国で宿泊の単価が17%だったか、チラッと見ただけなので正確なところはないですけど、全国で宿泊の単価がものすごく上がっています。東京は普通のというと大変失礼ですけども、最低でも一泊2万円するというような、普段なら5,000円ぐらいで、普段じゃなくて閑散期ですね、閑散期には5,000円ぐらいで泊まれるホテルが2万円以上一泊するというような状況になってきたりしていますので、そういう面ではそういうところは需要と供給の関係で、そこがひっ迫してくると、どんどん単価を上げていくというのは、システムを取っているホテル旅館が多いので、どんどん単価も上がっていくという状況だと思います。静岡市の場合は、市内のホテルの方にも最近お聞きしましたが、少し上がったけど、それほどまだホテルの単価は上げられてないということはありませんので、やはり、もう少し需要と供給、客室の稼働率が高まってくると、それで客室単価を上げてもお客さんは来てくださる、泊まってくれますので、やっぱりそうやって、もっと来ていただいて、客室単価が上がっていくというのが大事だと思います。

それからもう一つあります。本当に泊まってみたくて、それだけのお金を払っても泊まりたくなるホテルっていうところも、やはり不足していますので、前も申し上げましたが、これからはやはり1泊5万円だとか、10万円ぐらいのホテルっていうのも増やしていかないと、そういうホテルを求めている方々の需要に対応できなくなってきていますので、それも今、この事業でもやりますけど、別途の事業でもこれから取り組んでいきたいと思っています。

◆中日新聞

採択された交付金でも、高級ホテルの誘致だつたりにも使えるんですか。

◆市長

それは使えないですね。別途やっているというのは、客室単価を上げるための改修に対する補助事業というのは去年、いろいろ出ていましたので、それでいろんな取り組みをやっていただいています。ホテルの改修をしていただいた

りするのがありますから、そういった取り組みをこれから継続していただくということですね。

それから、新しいホテルの開業については、これから、特に静岡市でいえば駅周辺にいろんな用地も出てきていますので、そういったところ、あるいは清水港の周辺、そういったところを活用していただいてホテルづくりをしていくというのが大事だと思いますが、これは時間かかりますので、速攻性があるのは今ある客室の中で利用して、より高い値段で泊まっていただけのような仕掛けを作っていくというのが大事だと思っています。

◆中日新聞

先ほどの発表の中で、補助金を静岡市はたくさん取っている、全国で一番取っているんじゃないかということでしたけど、これは具体的に本年度分でいくらぐらいとか…。

◆市長

ちょっと今資料ないですけども、例えばですけども、今年の4月に交付された分は本数が決まっているんですね。例えば、デジタル田園都市交付金の横展開タイプとかいろいろあるんですけど、それは1件だとか、1市町5件までというのが決まっているんですね。それが上限まで静岡市はもらっていますし、それから整備交付金というのは…、上限の1つ落ちたんですが、落ちたのがこの観光なんです。観光で落ちたので、内容を変えて、もう1回出し直して、上限まで全部取れたという形になります。

それから整備交付金という、これはあの井川につくるミュージアムですね、南アルプスの関係のミュージアムですけど、これは整備交付金、施設整備に出る交付金、こちらは、今の観光はソフトに出るお金ですけど、いわゆるハードですね、施設整備に出る交付金、これは年間1件しか申請できないことになっていますので、それも限度で取っています。

それから、この間のデジタル田園…ごめんなさい、海洋のいわゆるBXですね。海洋DXですね、海洋DXについては、今年、今採択されているのは1件だけです。地方大学を強化ということで、全国、今年採択されているのは1件だけです。そういった面でもほとんどの事業が限度いっぱい取れているのではないかなと思います。

ついでに申し上げますと、一番いいのは、国からの交付金があるのもいいんですけども、国からの交付金はコンテスト形式になっていますから、いい内容でないと落ちるんですね。だから、今回、全部通っているっていうのは、今回、観光は再チャレンジして通りましたが、それはやっぱりもう一回政策づくりを

して、中身を固めて交付金を取りに行くってことをやると、これはものすごく政策形成力につながってくるんですね。だから金額をいただけるっていうか、それも大事ですけど、コンテストに勝ち抜くということで政策づくりをする力が、すごく今上がってきていると思いますので、それは非常に大事ななと思っています。

◆司会

はい、その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、発表案件については、以上とさせていただきます。続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

幹事社の静岡新聞です。よろしくお願いします。

一問質問なんですけれども、2022年8月に呉服町のビル火災で、活動中の消防士が殉職した火災をめぐって、殉職した隊員の指示に当たった当時の小隊長が、8月2日必要な注意義務を怠ったとして、業務上過失致死容疑で静岡県警から書類送検されました。消防士が警防活動中の業務に関して刑事責任を問われること自体が異例なことだと思いますけれど、市長の受け止めをお願いします。また、この殉職事故をめぐる行政的検証と再発防止の取組の進捗状況を併せてお伺いできればと思います。お願いします。

◆市長

はい。2022年8月に発生した呉服町のビル火災ですけれども、8月13日ですので、この呉服町のビル火災から、ほとんど2年が経つという状況になります。改めて、亡くなられた隊員の方に心より哀悼の意を表して、ご遺族に対してお悔やみとお詫びを申し上げたいと思います。

この関係で小隊長の懲戒処分を実施いたしました。その時にも申しました通り、消防を管理する市長、市長は消防を管理するとされていますので、消防を管理する市長として、この事故については深刻に受け止めています。再発防止が極めて重要ですので、それを徹底するとともに、まだ捜査段階のところになりますから、捜査協力が求められた場合には適切に対応するように、消防局には指示をしています。

再発防止ですけれども、もう一度何が起きたのかということの検証が大事だと前から申し出ておりましたけれども、その観点で消防業務の監察や内部統制の徹底等を行うために、今年4月から消防局の中に消防長の直轄組織として消防管理室というのを設置しました。消防管理室では、事故の再発防止の推進や

組織風土の改善、こういった消防の組織改革に向けた計画の策定をするという策定支援になりますけれども、そして、消防業務を効率化であったり、適切にするためのいろんなものを見直し、そして、各消防署の視察や現場職員の意見を聞く、そして、何に課題があるのかを整理する、こんな役割を担うことにしています。

検証ですけれども、事故の検証結果は、まず 2023 年の 8 月に事故調査委員会から報告書が出ています。この事故調査委員会の報告書では、十分ではない点があるということで再検証を市独自に実施しました。これは 2024 年の 2 月、今年の 2 月に行政的検証を行いました。この 2 つですね、事故調査委員会の報告書というのは、事故の何が起きたかというのは非常に詳細に書かれています。もう一つの市が追加的に行った行政検証というのは、どこに問題があったのかということに重視をして報告をしています。やはり、これが別々にあるということではよろしくないので、全体を一体として、この事故調査委員会の報告書と市が追加した検証結果を合わせて、最終報告書というのを、今まとめているところです。結構、細かくまとめていますので、本当はもう 2 年経っているわけですけれども、できるだけ急いで、最終の報告書は 10 月頃にはまとめたいと思っています。ほぼ最終案近くになっていますので、あとは最終的な詰めを行うというような状況です。

もう一つ大事なことは、そういう検証をやることではなくて、今できることの再発防止策を行うということが大事です。これによって、事故の時に安全と活動のしやすさというところ、あるいは迅速さというところで、課題があったわけですけれども、そういった問題について、安全を最優先とした統一な現場活動を行うために、屋内進入にあたっての遵守すべき項目の明確化であるとか、あるいは、それをどう共有するかだとか、そういったことを行っています。それから指揮体制が非常に大事になりますので、初動時に 1 隊 3 名を配置して、そして必要に応じて増員を行ってきました。ただ 4 階以上の建物になってくると、さらに複雑な対応が相互的な対応が求められますので、あるいは住宅密集地で延焼が心配されるようなところについては、できるだけ早く火元とか建物の構造、あるいは避難者の状況、あるいはその建物を使っていた人たちの証言、こういったものをすぐ捉えて、それを迅速に収集して分析するということが大事ですので、そのために指揮体制ですけれども、1 隊 3 名体制ではなくて、最初から、初動時から 2 隊 6 名を配置するというように、指揮体制の見直しをしています。これは消防局がそういうふうにしたということです。

さらにですけれども、先ほどの事故調査報告書とか行政的検証を受けて、今、消防局の中に警防体制強化プロジェクトチームというのを設置しています。これはやはり現場で実際にやっている小隊長をはじめ、現場で実際にやって

いる方々が、何を感じどうしていかないといけないのかというところが大事ですので、警防体制強化チームは現場で活動する小隊長など 20 名で構成をしていますけれども、その方々が具体的な改善方法を検討しています。ここは、今までのやり方にとられるのではなくて、新しい方法を積極的に、ただし、しっかり検証をした上で取り入れていくということなど、警防活動基準ですね、あるいは消防戦術の見直しというのを行っています。やはり消防技術も、どんどんどんどん向上してきていますので、あるいは日本の技術だけでなく、世界の潮流というのもありますから、そういうところもしっかり検討した上で、新しい警防活動基準とか、消防戦術の見直し、こういったことが必要ということで、今作業を行っています。これは見直しを行ったら、今度はそれを現場に落とすための訓練や研修が大事ですので、それをこれからしっかりやっていって、現場に新しいやり方が定着する、こんな今、取り組みをやっているところです。せめてものということで、亡くなられた方は戻らないわけですがけれども、せめてものという、そこで起きたことをしっかり検証して、二度とそういうことを起こさないような体制づくりを、今必死にやっているという状況です。

◆静岡新聞

ありがとうございます。追加で質問なんですけれども、以前の説明で、もしかしたらあったのかもしれませんが、今回の警防強化プロジェクトチームという、このチームはいつ頃立ち上げられたものなのかということと、あと新たな検証の中で、プロジェクトチームの活動内容とかも踏まえて発表されるんでしょうか。あと再発防止策というのでも新たな検証の中に含まれるんでしょうか。

◆市長

まず、プロジェクトチームをいつ設置したかということですが、今年の 4 月になります。

もう一つですね、最終報告書というのがありますけれども、その中で基準の見直しをどうしていくかということですが、今、最終報告書とともに、いわゆる消防の組織改革のために、いつまでに何をやるかっていう計画作りもしています。そういう中で、変えていくところを、どこをいつまでに何を变えていくっていうのをしっかり作って、それを、例えば、四半期ごとに追って行って、ここまでできている、できてないところをしっかりとやりながら、作って終わりじゃなくて、ずっとそれをちゃんとできているかということを追いつけながら、具体的に改善につなげるという、今取り組みをしています。

したがって、このプロジェクトチームで議論されたことは、チームでやったことは決定にはなりませんから、チームで提案されたことを具体的な警防基準で

あるとか、規定にしっかり落としていくということになりますので、それをやった上で、じゃあ、それをいつまでに研修でやっていくかとか、そういうこともしっかりと計画書の中に盛り込んでいく、こんな流れになります。かなり、今、具体的な取り組みをしております。

◆司会

それでは、ただいまの幹事社質問に関連したご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。先ほどの警防体制強化プロジェクトチームなんですけど、今までのやり方にとられることなく新しい方法を検証したい、ということなんですけども、今回、県警がですね、小隊長を立件した理由にですね、亡くなった隊員らに命綱をつけさせていなかったことが挙げられます。これは市消防局の規定では屋内侵入時に命綱をつけることを求めていますけども、現場の一部の消防士からは、この命綱が絡まるなどして危険性があるという指摘も、一部出ているようなんですけども、こういったことも検証するということですかね、今後。

◆市長

はい、そうなります。例えば、今の命綱の問題でいうと、規定に命綱をつけるというふうに書いていたら、それは、もう、ほぼ原則、命綱をつけるということですよ。もし命綱をつけないのであれば、例外的な理由があって、こうこうこういう時はつけないというのは現場の判断でやられると思います。今回の処分ですね、警察の問題は別として、市として処分をしますが、それは規定に書かれていたとおりのことを指揮しなかったということで、それは処分の対象になっています。

じゃあ命綱をつけるのが常につけるべきかという、そうでない時もあると思いますが、それを現場の判断で任せるということになると、また今回のような事故が発生する恐れもあるわけですね。ですから、つけないのであれば、こうこうこういう時はつけない、その時はこういう方法でやる、というのをまず決めて、それは規定にしっかり書き込むことですよね。書き込んだ上で、それを現場で実行できるように訓練していないといけないということになります。今回の事故の場合は、まずは規定と違うことをしたということもありますけど、規定通りのことをしなかったという問題と、そして規定通りではない行動をとる時に3人隊員がいましたけど、訓練したことがない方法での進入になっているわけですよ。だから、やはりそこに問題があるわけですよ。だから規定を

決める、そして硬直的な規定ではなくて、いろんな状態にきっちり柔軟に対応できるような規定に書き換える。そして柔軟に対応できるときに、何でも臨機応変にやれるというのではなくて、こういうときはこういうことをと、具体的に書いた上で、次にはそれを訓練で定着させるというところですね、現場の実行力に定着させるということが大事ですので、そういった取組がこれから必要だと思っています。

◆中日新聞

ありがとうございます。具体的に規定の改正はいつ頃を目指しているとかありますでしょうか。

◆市長

それはまだ、色々な議論がされているところですので、スケジュールはいつまでというのは、まだ申し上げる段階にはありません。

◆中日新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、静岡新聞さん、お願いします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。今の話で関連なんですけども、原則は命綱をつけるというのは変わらないような方向になっているのでしょうか。

◆市長

はい、ありがとうございます。それも、これから決めることになると思いますが、私は現場の人間ではないので、私が軽々に申し上げる中味ではないと思いますけども、命綱をつけるというのは原則は原則としてあって、そうでない場合は、こうこうこういう方法があるということを書き込むことになると思います。今、総務省消防庁の規定においても、命綱をつけるということは明確にされていますから、それと全くかけ離れた内容にするということは、ちょっと考えにくいんじゃないかなと思います。ただ、常につけるということになると、現場の状況に応じては危険な状態も発生しますので、そのあたりについては、しっかり研究した上で、こういう場合はこうだということを書き込んでいくことが大事ではないかなと思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。すいません、現時点での運用は命綱をつける…

◆市長

そうですね、現時点ではまだそうになっています。それは、規定がそのままになっているので。

◆静岡新聞

その規定を、今後どうに変えていこうかというのをプロジェクトチームの方で研究してくださっていて、そこについては、例外的な規定を盛り込むことも考えているということなのか、それとも、難波市長がそういうふうにあるべきじゃないかという、今のお話だったのか。

◆市長

その問題は、やはり現場がしっかり議論するというのが大事ですので、私が申し上げる中身ではない、私がこうすべきだというような話ではなくて、現場で本当にやっている方々がこうあるべきだというところが、基本になってくると思いますので、ですから、今は、例えばの例として申し上げましたけど、決定は、やはり現場が、消防局の中でしっかり議論して決定されるべきものだと思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。そうすると、そういう話が、今、プロジェクトチームから市長の方に話が、今、そういう方向になりそうですってことで、来ているわけでもないってことですか。

◆市長

ないですね。

◆静岡新聞

あくまで、今、例えとしておっしゃっただけで。

◆市長

はい。そうですね。ただ、今回の事故はその問題があったわけで、先ほどもお話しありましたように、命綱をつけるということに対して、それは危険だという、一方で危険な場合があるという現場の意見もあるのは事実ですので、

それを踏まえて、じゃあ規定をどういうふうに変えていくかというのは、必ず議論しないとイケないことだと思います。ただ、それはこうあるべきだと、私が決めるような話ではないので、あくまで現場主導で、消防局主導でしっかり決めていく内容だと思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。それは消防管理室で考えることとも違うというイメージですかね。

◆市長

消防管理室はどちらかという、消防管理室というのは現場ではないんですよ。ある種、事務官と言いますか、しっかり法律的な知識があって、そして先ほどの検証計画だとか、そういう計画作りだとか、そういうことがきっちりできる人を配置していますので、そういう人たちはそういう作業の下支えをする、検討の下支えをするということですね。現場でそういう問題があるんだったら、じゃあ具体的に消防規定の、ここをこう変えたらいい、という文書化みたいなのは、消防管理室がやっていくと思いますけど、その中身自身について、消防管理室が決めることではないと思います。

◆静岡新聞

ありがとうございます。ごめんなさい、何度も続いちゃって申しわけないんですけども、今、その基準の部分も変わる余地が、今後、例外の要素も柔軟な形になるんだとしたら、例えばの話ですけれどもそうなるとしたら、そもそもこの懲戒処分ってなんだったんだろうと、そこと整合性が取れなくなる可能性はないのでしょうか。

◆市長

それは全くないですね。規定というのは規定ですよ。今の規定で、例えば、交通ルールがありますよね。交通ルールで違反をした時に何かやられますけど、それで現在は交通違反の基準はある種決められているわけですよ。それが守れなかったからそこで処分があるわけですね。その後交通ルールが変わりましたと、その時に前やっていたことは問題ないことになりました、ということになったから、じゃあ前の行為がそれで良かったのかと、そういうことにはならないですよ。基準というのは、とにかく、今決まっていることを守りなさいと書いてあると守らないとイケないので、それを守らなかったら処分というのは当然だと思います。

ただ、それが将来にわたって変更があり得ないのかということ、そうじゃないですよ。だから問題があれば、規定そのものを変えていかないといけないということになります。

◆静岡新聞

ありがとうございます。もう一点だけすいません。今の関係ですけども、そうしますと、今後、消防管理室での最終報告書の作成であるとか、プロジェクトチームでの基準の見直しだったりするところの、今後、まだ進んでいますけれども、その結果によって、今回の事故そのものを振り返った時に、懲戒処分の対象が増えたりとか、何か処分内容が変わるとかはないということ、増えるってことも、また新たに、この人にも責任があったんじゃないかという話を持ち出すことは、基本的にないというイメージで変わらないんでしょうか。

◆市長

今、事故調査報告書の中に書いてあることについて、その後いろんな証言であるとか、いろんな意見、お話しをいただきましたので、最初に入れていた消防の、ごめんなさい、事故調査委員会の報告書とは違う中身が少し出てきているわけですね。だから事故の経緯のところは少し変わってきます。変わってくるので、場合によっては新たな追加に、いや、ここに問題があったんじゃないか、ということで追加の可能性はありますけれども、今出てきている内容で言うと、根本的な変更ですね、追加的な証言とか、話を聞いた上で何があったかという事実関係は少し変わりますけれども、だからといって処分内容が変わるといような状況はないと認識しています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

その他、幹事社質問に関連したご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他のご質問があればお受けしたいと思います。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいたします。

◆静岡朝日テレビ

先日、難波市長が県と流域の意見交換会に参加したいとおっしゃったことについて、島田市の染谷市長が、利水者と流域とは違うとの考えを示されました。流域は主に水資源についてで、静岡市は発生土や生態系についての議論を

主としていると思いますけれども、改めて、県と流域と静岡市、どうバランスをとっていきたいか教えてください。

◆市長

はい、島田市長がそうおっしゃったことは報道で聞きましたけれども、その後、島田市長さんともいろいろ話をさせていただいて、お考えは伺っています。報道だけ見ると、その流域、静岡市とそれから水利用の 8 市 2 町は立場が違うので、意見交換に静岡市は入るべきではない、かのような印象を報道から受けましたので、あれって、思ったんですけど、島田市長に聞いたらそういうことは言っていない、と。立場の違いということを島田市長は強調されたわけですね。静岡市は利水をやっていないから、利水 8 市 2 町と静岡市は別です、ということをおっしゃっているだけで、流域という点でいうと、静岡市も大井川流域なわけですね。ですから、そういった点で流域に関して全部話をするであるとか、あるいは、このリエアの環境影響の問題について、何か全体で話をするということであれば、それはもう静岡市が入った方がいいんじゃないかと、静岡市も入って、そして水利用の 8 市 2 町、県みんなと一緒に話をするのがいいんじゃないかというお話を聞いています。そして、そういう趣旨で話をしたと聞いていますので、その他にも他の首長さんたちにも聞きましたけれども、静岡市、一緒にやったらいいんじゃないの、そういう話し合いの場合はバラバラにやるんじゃないかと、一緒にやる方がいいんじゃないですかと、県と静岡市と水利用 8 市 2 町ですね、一緒にやるのがいいんじゃないですかという話を伺っていますので、全体としては一緒にやった方がいいんじゃないかという声が非常に強いと思っています。

◆司会

その他いかがでしょうか。先に、朝日新聞さん、お願いいたします。

◆朝日新聞

すみません。長くなっちゃったんですけど。ちょっと戻っちゃって、あれなんですけど、巨大地震注意の件です。基本的なことを改めてお伺いしたいんですけど、まず、静岡市としては、南海トラフが起きた時の被害想定を、改めてなんですけど、どれくらいに置いてらっしゃるのかという点を、まずちょっとお伺いできたらなと思うんですけど。

◆市長

どのくらいの被害っていうのは…。

◆朝日新聞

市内の被害想定はどのくらいなのか改めてお伺いできたらなと。

◆市長

具体的な人数等は、後でお話をさせていただきますけど、全体像を見ると家屋の耐震化はかなり進んでいますので、家屋の倒壊で亡くなる方は、かなり少ないと見ています。ごめんなさい、いろんな被害があるわけですが、とりわけ死者数という、犠牲者数という点でいうと家屋の倒壊で亡くなる方は、非常に少ないと思うんです。火災が発生して犠牲者が出るというのはあります。

もう一つは津波ですね。津波についてどうかということですが、これについては、沿岸部を中心に津波の想定が出ていますので、こちらも想定数はありますけども、被害想定はどちらかという県が中心にやっていますので、静岡市として、自らどこまで、というのはちょっと確認をしています。津波は来て被害は出るんですけども、その前に、まず避難を迅速にやるという訓練もずいぶん前から行われてきて、避難力も高まっていますし、それから津波避難ビルであるとか、それから避難タワーですね、そういったことの整備も進んできていますから、犠牲者数という点ではかなり減少していると思っています。ちょっと具体的な数値は、どうぞ。

◆危機管理課長

危機管理課長の神田と申します。よろしく申し上げます。今、ご質問のありました被害想定ということでお答えいたします。静岡県が平成 25 年、2013 年なんですが、公表した第 4 次地震被害想定では、静岡市内において最大で死者数が約 1 万 5 千人、建物の全壊棟数が約 8 万棟に上ると想定されております。他にも細かい数字がありますが、こちらの方は危機管理課でご案内させていただきますのでよろしく申し上げます。

◆市長

ただ、それは平成 25 年で、その後変えていますので、ずっと変えている、最新はもっと減っているはずですので、具体的にまた後ほどお示しします。

◆朝日新聞

すみません。それを前提に、大きい巨大地震が起きた場合の対応の方なんですけど、避難の場所とか、そういうものがどれくらいしっかりされてて、ある程度十分な対応が取れるような体制がすでに出来上がっているのかどうか、ということと、その後、確か前の災害時井戸の時も何かおっしゃっていたと思うんです

けれども、例えば水だとか食料だとか、そういったものが恐らく簡単に救援は来ないだろうということで、しっかり備蓄なり、何なりを用意しなきゃいけないというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、なんていうのかな、震災後の体制というのを今どういう考え方で、どれくらい準備が整ってきている、整っているというふうにお考えでしょうか。

◆市長

まず避難については、先ほどの県の犠牲者数の人数ありましたけど、それは、例えば何分以内に避難できるっていうことで、それで避難場所がそこに確保されているかどうかで、ある種機械的に出しているんです。計算上を出しているのに過ぎないです。本当に大事なものは、実効性があるかどうかですよね。5分で避難できると言っているんですけど、本当に5分で避難できるかどうかということが課題になりますので、それは、これからもう一度見直していく必要があると思っています。

もう一つは、今度は、今ご指摘いただいた発災直後ではなくて、その後の避難所での生活の問題であるとか、あるいは緊急物資の到着状況ですね。そういったところ、あるいは、インフラの復旧状況を踏まえて、どういふふうに対応していくかということですけども、そこは今、根本的に見直しているところです。これは、1月の能登半島の地震でああいった事態が生じたので、今までの想定はかなり甘いだろうと思っています。典型的なのは水ですけども、県の被害想定ですと1ヶ月以内に水道は相当復旧するとなっていますけど、静岡市の場合、液状化もあるので、1ヶ月以内でそう簡単には復旧できない。南海トラフの巨大地震が発生した場合は、そう簡単に復旧できないので、現実的な水の供給計画というのをこれから立てていかなければいけないと思っています。1月の地震を受けて、今、見直しているというところです。

いつまでにとということですが、結構困難性が高いので、一生懸命、今、危機管理局を中心にやってくれていますけれども、もう少し時間はそれなりにかかると思っています。

◆朝日新聞

すみません、今の質問で一点だけ。要するにこれまでの計画だと、能登半島地震を受けるとちょっとなかなか厳しいなと。水道の復興も厳しいなといった場合には、市が備蓄するものでは、ちょっと足りないから、例えば、自分の中で、地域の中でこういう水の確保をしなきゃいけませんよとか、個人個人がそれぞれ、各家庭がそれぞれこういうものを持たなきゃいけませんよとか、そういう全体の体制づくりっていうのを今後考えていくということなのか、それとも

市として、公の部分でこれだけやっていきますということを考えていくのか、その考え方はどういう考え方なんですかね。

◆市長

両方ですね。水が典型的ですけども、断水をしました。断水をしましたというか、まず地震が起きて、もちろん沿岸は津波の影響がありますけど、それはちょっと省略して、地震の揺れと液状化でやられました。じゃあ、それはどこがやられるのかっていうところですよ。どの程度やられるのか、それ、じゃあ復旧をどうやってやるのかっていうところの、現実的なものをやっていかないといけないわけですよ。そこにまず甘さがあるということですよ。そんなに早くは多分復旧できないだろう、液状化が相当起きますので、そんなに早くは復旧できないだろうというのがまず一つ。

2番目には、そういう時には水を車で運んできてくれて、そこで供給してくれるわけですけども、給水車が全国で1,200台ぐらいしかないの、南海トラフの巨大地震が起きた時に、全国で大きな被害ができた時に、その1,200台をどう回していくかという静岡市に何台来るかということになるわけです。そうすると、給水車で給水は多分非常に厳しいだろうというような、まずそういうことを、甘い想定ではなくて、厳しい想定を、まずするということですね。現実的って言いますか、甘い想定ではなくて厳しい想定をした上でどう対処するか。その時には一つは備蓄ですよ、それから備蓄というのは公的な備蓄。でも、それでも足りないの、逆ですね、まず個人に備蓄をしていただいて、それとともに公的な備蓄をどうするか。それから今度は、静岡市は幸い井戸が多いというのがあるので、これが被害を受けてなければの話ですけど、災害時協力井戸でどう供給していくかということですよ。そういう現実感のある計画を作っていないといけないと思っています。その時に、やっぱり1ヶ月後も非常に厳しい状況にということになれば、やはりご家庭でもう少し備蓄を増やしてください、1週間ではなくて2週間ぐらいは持っていたきたいとか、そういうことになると思います。そんな検討をしていかないといけないと思っています。

◆司会

はい、SBS（注：静岡第一テレビ）さん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。先日、静岡大学と浜医大の期成同盟会が8ヶ月ぶりに会合があったかと思うんですけども、現状の受け止めと、市長としての今後の

考え方というか、スタンスにお考えがあれば、伺ってもよろしいでしょうか。

◆市長

はい、大学の研究力と教育力の強化というのは、地域にとってはものすごく大事な問題だと思っています。一つの大学で研究力を高められる時代ではなくて、いろんな大学のいろんな分野の方々が集まって、新しい取り組みをやって研究力を上げたり、社会課題の解決力を上げる、そういったところに魅力を感じて、学生も入ってきて、そして教育力も高まっていくというのが大事だと思っています。そういった点で、静岡大学と浜松医科大学が統合して、新しい形態で展開をしていくというのは、私は非常に大事なことだと思っています。今の点でいうと、この間、海洋のDXの分野で大学間連携のプロジェクトを始めましたけれども、あれは静岡理工科大学と、それから静岡大学と東海大学が核となって、そして、首都圏の大学、早稲田大学だとかそういうところも入った形で、新しいプロジェクトをやっていくということですから、やっぱりそういった形が大事だと思っています。その際には、単なる連携ではなくて、共同の大学院の設置ですよ、そういったところまで進んでいったらいいんじゃないかと。連携の大学院だったり共同大学院だったり、いろんなケースがあるわけですが、あの時に参加した先生方、学長さん、副学長さんおられましたけれども、やはりそういう方向で共同の大学院を作っていくようなことも大事だねという話がありました。

したがって、これから大学はもう変わっていかないと、とても単独でやっていける時代ではないと思っていますので、浜松医科大学と静岡大学の統合の問題の中身については、大学の自治の問題ですので、大学経営の問題ですので、私たち自治体がどうこう言う問題ではないですけど、とにかく今のような状態で動かないというのは非常にまずいと思っています。

ちょっとだけ例を挙げますと、大学間連携がしっかり出来ていないと、理科系の先生方が新しい研究の申請をしても結構落ちるんですよ。つまり、ある競争的、共に創るじゃなくて、コンペティションの競争の方ですね。競い合ってお金を取りに行くとき、研究費を取りに行くときに、その基礎的な評価項目があって、大学がどうやっているんですかみたいところは、必ずあるわけですよ。そこが弱いとそこで基礎点が落ちるので、なかなか研究費が取れないという状況があると思います。今、静岡大学の理系の先生方って、結構苦労されているんじゃないかなという話はよく聞きます。したがって、いつまでも置いていると研究費が取れないという状況も出てきますから、そういった点で早く解決をして、研究力を高めるということが極めて大事だと思っています。今回の、浜松市が事務局で、そこに大学の方々も集まるということでしたけれども、静岡

大学の学長さんは欠席だったと思いますが、今回の会議は、ちょっと主催者、そこではない、そこには出られなかったというご判断でしょうけども、やはり大学同士でしっかり話をして早く決めていくというのが極めて大事だと思っています。いつまでも先延ばしをしている時間はとてもないというのは、それを私は思っています。

したがって、とにかく早く結論を出して、早く新しい体制でやっていただくのがいいかなと。それを望んで、望むというか期待をしています。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、どうもありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は 8 月 23 日、金曜日、11 時からの予定となります。よろしくお願いいたします。